

## 告 示

### 埼玉県告示第千号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

平成二十七年八月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称		所在地		開設者名		サービスの種類		指定年月日	
ルネサンス		坂戸市北峰 三三		医療法人 元気会 大		訪問リハビリテ ーション		平成二十七年 四月一日	
ワンドフルラ イフ		川口市辻一 三四一〇		株式会社 ワ ンドフルライフ		特定福祉用具販 売		平成二十七年 五月一日	
ホームステー ションらいふ 入間		入間市宮寺 二八〇三一 一二		株式会社 ら いふ		特定施設入居者 生活介護		平成二十七年 七月一日	
グループホー ムなでしこ		入間市大字 下藤沢六三 五一二五		株式会社 ト ウルケア		認知症対応型共 同生活介護		平成二十七年 八月一日	
かりん薬局		三郷市鷹野 四一五〇一 一二		株式会社 ク ロスライフ		介護予防認知症 対応型共同生活 介護		平成二十七年 八月一日	
短期入所生活 介護事業 川 口かがやきの 里		川口市西新 井宿一〇六 五一		社会福祉法人 安心会		居宅療養管理指 導		平成二十七年 八月一日	
短期入所生活 介護事業 川 口かがやきの 里		川口市西新 井宿一〇六 五一		社会福祉法人 安心会		介護予防居宅療 養管理指導		平成二十七年 八月一日	
短期入所生活 介護事業 川 口かがやきの 里		川口市西新 井宿一〇六 五一		社会福祉法人 安心会		短期入所生活介 護		平成二十七年 七月一日	
短期入所生活 介護事業 川 口かがやきの 里		川口市西新 井宿一〇六 五一		社会福祉法人 安心会		介護予防短期入 所生活介護		平成二十七年 七月一日	

	「鶴の家」草加		さいぐさクリ ニツク		草加センター 薬局		デイサービス センターど りーむ下浅見
	草加市瀬崎二 一七七一五		川口市大字安 行小山四八七 一五		草加市草加三 一五一三五		本庄市児玉町 下浅見八二三 りーむ四
	フ東日本株式 会社		医療法人社団 三松会		すなる企画 有限会社 あ		株式会社 りーむど
護 設入居者生活介 護	介護予防特定施 設入居者生活介 護	特定施設入居者 生活介護	介護予防居宅療 養管理指導	導 居宅療養管理指 導	介護予防居宅療 養管理指導	導 居宅療養管理指 導	護 介護予防通所介 護
平成二十七年七 月十五日	平成二十七年七 月十五日	平成二十七年七 月十五日	平成二十七年四 月一日	平成二十七年四 月一日	平成二十七年八 月一日	平成二十七年八 月一日	平成二十六年七 月一日